

“太陽光パネル疑惑”

井上市長は百条委員会ですべてを明らかにせよ



市長と後援企業との関係、

私設秘書の雇用の実態、疑惑の背景など

百条委員会で徹底的な事実解明を

1月26日、吹田市議会は、井上哲也吹田市長の後援企業に随意契約で太陽光パネル設置工事(2,250万円)を発注した疑惑の真相解明するための地方自治法100条に基づく調査特別委員会(百条委員会)を設置しました。これまで、百条委員会準備会が開催されているものの具体的な調査・検証にはすすんでいません。

一方、市長は、議会において「事務手続き上のミス」であると自らの関与や政治的責任・道義的責任から逃れ、職員に責任と処分を押しつけようとしています。

しかし、後援企業との随意契約と知っていて決裁した市長と後援企業との関係や後援企業の発注額の推移、後援企業からも給与を受け取っていた私設秘書の雇用の実態と果たしてきた役割など、市長が市民の疑問にこたえているとはとうてい言えない状態です。

府内の他の市長から、後援企業との多額の随意契約について、「不自然と言わざるを得ず、市長としての資質に疑問を感じる」「2千万円を超えるような高額発注は必ず担当部局から説明がある」などと「あり得ない」との声があがっていることが産経新聞(11月6日付)でも紹介されています。

井上市長の政治責任、道義的責任を問う百条委員会の責務は非常に重大です。

エコを装い 自分勝手なEPC契約?

問題となった市役所本庁舎に設置された太陽光パネルは、190Wのパネル80枚を低層棟屋上に設置、総発電量は約15kWと公表されています。

一方で、12月7日付の千里タイムズ紙上で紹介された太陽光パネルを設置し売電をする豊中市のマニションを紹介する記事のなかでは、吹田市の今回の発注額とほぼ同じ金額(2,500万円)で太陽光パネル280枚を設置し、61kWの発電量があるとされています。

両者を比較すれば、いかに吹田市が非効率な業者任せの発注を行っているのかは明らかです。東日本大震災と福島原発事故を受けて、市民の中に芽生えた原発ゼロ、自然エネルギーの活用を求める気持ちにつけこみ、後援企業に甘い汁を吸わせる勝手な契約は許せません。

“入札”軽視は「維新」市政の特徴か？ 橋下大阪市長落札前なのに 「業者決まった」と演説

12月9日の新聞各紙で、橋下大阪市長が市営地下鉄の清掃業者の入札に関して、落札前にも関わらず、「大阪のホテルの掃除をしている業者が有力」などの街頭演説を繰り返していたことがいっせいに報じられました。

落札業者が決定していないもとの、内部情報を明かす橋下市長の言動に批判が寄せられており、入札の経過や橋下市長自身の関与について、明らかにするべきです。

橋下市長は、井上市長の太陽光パネル疑惑の随意契約について、「不適切な契約」「維新の会が掲げる随意契約の原則廃止、公正性を大事にするという方針から外れている」と指摘し、井上市長に「大阪維新の会」顧問の退任を要請した経緯があります。

「方針が違う」と言いながら、一部の業者を優遇して、「入札」を軽視する「似たもの同士」の二人の維新市長。井上市長の「大阪維新の会」離党も単なるトカゲのしっぽ切りだったのでしょか。

「方針違う」と井上市長を 「維新」から遠ざけたものの 実は似たもの同士の橋下市長

市民の「期待」を裏切った「維新」改革 後援企業と私設秘書には甘く、 市民のくらし・福祉にかかわる施策バツサリ切り捨て

井上「維新」市政が行ってきた「行政の維新プロジェクト」。

その内容は、他市よりも水準の高い吹田市の市民サービスを次々と削減していくものです。

2011年度は、高齢者や障害者、こどもに関わる吹田市独自の施策（100事業対象）を他市との比較でバツサリ切り捨て、公立保育園の民営化が打ち出されました。

そして、今年度は残り1200事業の見直しが進められており、公立保育園の保育士や学童保育の指導員の配置基準の切り下げ、保育料改定や公立保育園延長保育料の有料化などが行われようとしています。

「福祉の吹田」「子育てするなら吹田」といわれてきた吹田市の施策水準を他市並みに切り下げ、負担の引き上げを進めようとしています。昨年4月に、思いつき・ムダづかいの前市政から、「何か変えてくれるはず」と「維新」市政を選択した市民の期待を裏切るものです。

市民サービス削り、負担を押しつける井上市長

●「行政の維新プロジェクト」で削減された市民サービスや職員削減 約14億円

（福祉バス「きぼう号」の廃止や、はり・きゅう・マッサージ助成の縮小など）

●市民におしつけられる負担増 約3億6000万円

（老人医療費助成2億円、公立保育園延長保育料4053万円、体育施設使用料1057万円など）



「明るい革新吹田市政をすすめる会」機関紙

2012年12月No.265
発行編集責任者 西野 千代子
連絡先
吹田市川園町20-1吹田商工会館内
電話090-3057-2335